Environmental Action
環境への取り組み

2024年　環境経営レポート

（対象期間：2024年1月～2024年12月）

GOOD DESIGN AWARD
2024年度受賞

桐が活きる暮らし「KIRI-LIFE」を発信
暮らし文化の創造や地域産業、伝統工芸の活性化に貢献

作成日　2025年2月28日

厚川産業株式会社

Ⅰ．環境経営方針

厚川産業株式会社　環境経営方針

◇　環境理念

厚川産業株式会社は経営理念に基づき、持続可能な経営基盤の実現のため次世代に残すべき環境資源・地球環境の保全に積極的に取り組みます。

◇　環境基本方針

1. 原材料の資源保護や循環型ものづくりに積極的に取り組むことで企業ブランドの向上を図る。特に、カーボンニュートラルへの取り組みとして、二酸化炭素の排出量削減活動を重点項目として取り組む。
2. 地球環境の保全のため、社員のものづくりに対する意識改革に関連付けた教育や周知活動で、質的向上を図る。

◇環境経営行動指針

1. 地球温暖化対策、環境保全に向けての行動
   - 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善
   - 二酸化炭素の排出量削減活動の推進
   - 化学物質の適正管理
   - 水の使用量削減
   - 全ての事業活動に於いて、環境関連法規の遵守

2. 環境マネジメントの継続的改善を図る行動
   - PDCA で着実に環境活動が推進できる体制整備
   - 環境マネジメントの周知、教育の実施
   - 環境経営の成果を講評

3. 環境配慮型のブランドイメージを構築する行動
   - 「人にやさしい」をテーマとしたマーケティング戦略の実施
   - メディア向け広報活動の実施

制定日　2024 年 2 月 7 日
厚川産業株式会社
代表取締役　厚川　雅信

Ⅱ. 事業概要

1. 事業所名　：　厚川産業株式会社

　代表者名　：　代表取締役　厚川雅信

2. 所在地　　：　埼玉県吉川市旭10-1
　URL http://www.atsukawa.co.jp

3. **対象範囲**　：　**本社工場**

4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	：	工場長	**川鍋一洋**	TEL　048-993-2002
担当者	：	EA21事務局	**中島佐和子**	FAX　048-991-0050
				e-mail　atsukawa@wonder.ocn.ne.jp

5. 事業内容　　木製品加工　　主要製品 ： **住宅OEM部材（収納家具・床材）**
　オリジナル桐製　家具・雑貨

6. 事業の規模

製品出荷額	452百万円
主要製品生産量	2,503トン
従業員数	25名
工場床面積	2,339㎡

7. 事業年度　　1月～12月

【桐壁材】

オリジナル建材「KIRINOKA」と桐の共材のプロダクト

【収納家具】

壁材とコーディネートできるフロートシェルフとTVボード

【オリジナル家具】

【オリジナル雑貨】

当社の桐製品は、吉川市のふるさと納税返礼品に
使用されています。

Ⅲ. 削減項目中長期削減目標

【二酸化炭素削減長期目標】

方　針	2030年までに二酸化炭素排出量を2013年度に対して75%削減する。	
BM年度	2013年	
BM排出量	55,502	kg-CO2

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標排出量(kg-CO2)	31858.15	29360.56	26918.47	24476.38	22034.29	19592.21	17150.12	14708.03	13875.50
目標削減量(kg-CO2)	23643.85	26141.44	28583.53	31025.62	33467.71	35909.79	38351.88	40793.97	41626.50
削減率(%)	42.6%	47.1%	51.5%	55.9%	60.3%	64.7%	69.1%	73.5%	75.0%

【電気使用量削減中期目標】

方　針	電気使用量削減				
中期目標	2022年をベンチマークとし、2025年まで年次で電気使用量をマイナス1%ずつ削減する。				
中期目標値	年度	2022年(BM値)	2023年	2024年	2025年
	電気使用量(kWh/年)	151,434	149,920	148,405	146,891

【化石燃料削減中期目標】

方　針	化石燃料使用量の削減				
中期目標	2022年をベンチマークとし、2025年まで年次で化石燃料使用によるCO2排出量をマイナス1%ずつ削減する。				
中期目標値	年度	2022年(BM値)	2023年	2024年	2025年
	CO2排出量(kg/年)	11,142.8	11,031.4	10,920.0	10,808.6

【廃棄物削減中期目標】

方　針	一般廃棄物の削減				
中期目標	2022年をベンチマークとし、2025年まで年次で一般廃棄物量をマイナス1%ずつ削減する。				
中期目標値	年度	2022年(BM値)	2023年	2024年	2025年
	排出量(kg/年)	39.6	39.2	38.8	38.4

方　針	産業廃棄物の削減				
中期目標	2022年をベンチマークとし、2025年まで年次で産業廃棄物量をマイナス1%ずつ削減する。				
中期目標値	年度	2022年(BM値)	2023年	2024年	2025年
	排出量(kg/年)	81,620.0	80,803.8	79,987.6	79,171.4

【排水量削減中期目標】

方　針	排水量の把握と抑制				
中期目標	2022年をベンチマークとし、2025年まで排水量を維持し排水による外部への水質汚濁を起こさぬよう管理する。				
中期目標値	年度	2022年(BM値)	2023年	2024年	2025年
	排出量(㎥/年)	730.0	730.0	730.0	730.0

【化学物質使用量削減中期目標】

方　針	化学物質の把握と維持				
中期目標	2022年をベンチマークとし、2025年まで年次で化学物質使用量をマイナス1%ずつ削減する。				
中期目標値	年度	2022年(BM値)	2023年	2024年	2025年
	排出量(kg/年)	36.4	36.0	35.7	35.3

Ⅳ. 実施体制

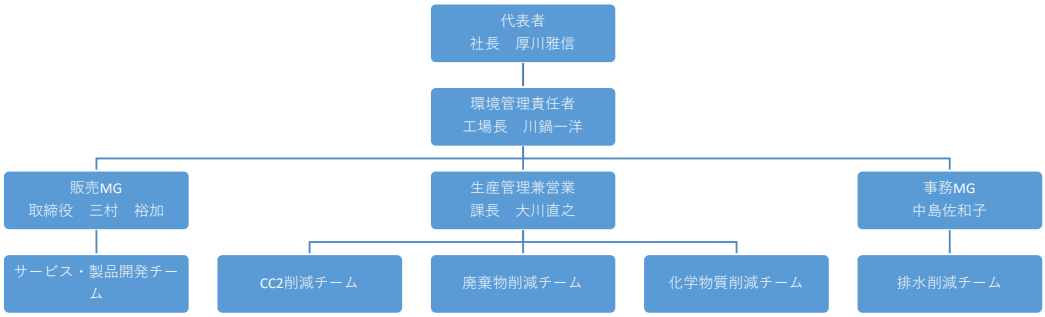

役職名	責　任　・　権　限	資格･条件	指名・選任
代表者	当社の環境経営についての全責任を有する。 EA21の効率的な推進に必要な資源を用意する。 環境方針の策定	-	社　長
環境管理責任者	社長に代わってEA21を運営し、その状況を代表及び環境管理監査人に報告する。 環境管理関連法規のとりまとめと評価	EA21講習受講者	工場長
各部門 マネジャー	EA21の記録・文書管理及び推進チームの事務作業。 外部への情報窓口。	EA21講習受講者	工場長
推進チーム	各要求項目に応じたの環境活動の推進、指導。	管理資格者	班長

*1)組織変更により役職を変更(2024/4/1)

Ⅴ．活動スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二酸化炭素廃質量の削減												
【使用電力削減活動】	デマンド管理/パトロール/ロス改善						デマンド管理/パトロール/ロス改善					
不良品による再生産削減												
空調服導入	冬場ピーク対策				夏場ピーク対策		空調服					冬場
始業前の事務所暖気												
品質向上によるロス削減												
休憩時や終業時の												
電源切り忘れパトロール												
【燃料使用量の削減】												
エコドライブの実施	定期点検・エコドライブ						定期点検・エコドライブ					
web会議システムの活用			使用目的別車両使用									
路線便の活用	現場配送											
廃棄物の削減												
エステルバンドや梱包材の	廃棄物に関する問題点調査と対策						廃棄物に関する問題点調査と対策					
再利用推進												
梱包レス活動												
（梱包方法の見直し）												
歩留りロス削減												
（作業手順の見直し）	現状把握			変更実施			現状把握			変更実施		
顧客への提案活動												
（材料共通化による歩留り向上）												
加工ミスによるロス削減												
不具合品の発生源対策												
廃棄物処理費用の削減												
廃棄物処理費用削減	問題点調査						問題点対策					
水道水の削減												
汚濁防止活動	汚濁防止活動											
定期点検の実施（パトロール）						パトロール						パトロール
化学物質の削減								設備メンテ				設備メンテ
使用量の定期計測	定期計測											
使用工程の問題点抽出と												
作業改善	現状把握									作業改善		
（ヘキサンに変わるものを検証）												
保管状況の見回り	保管状況の見回り											
環境配慮製品の開発・販売促進												
新商品の企画立案・試作販売	新商品の企画立案・試作販売											
販売促進及び共同販売者の開拓												
環境配慮製品の販売促進	営業活動											
SNS等での情報発信	SNS発信											
web広告の実施			WEB広告					WEB広告				

Ⅵ．主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減			
不良品による再生産削減	・不良発生数を改善することで、作り直しによる電力の消費を削減させる。	○	新製品の作業工程の不良発生率の削減と生産性向上
空調服導入	・夏場の電力使用量対策と作業環境改善のため、工場作業員へバッテリー式の空調服着用を促し、営業時間のデマンドピークをシフトさせる。	○	夏季冬季ともに空調によるベース電力を削減の経過観察を行う。
始業前の事務所暖気	・電力消費の少ない補助暖房機の短時間使用したほか、始業前に事務所を暖気、熱源服の導入など営業時間のデマンドピークをシフトさえる。	○	
品質向上によるロス削減	・作業改善を積極的行い生産性を向上させることにより、電力あたりの生産量を高める。	△	改善案のPDCAサイクルのプロセスの見直し
休憩時や終業時の 電源切り忘れパトロール	・お帰りチェックパトロール実施	○	電力ロス発見パトロール
ガソリン使用量削減 web会議システムの活用 路線便の活用	・エコドライブ、アイドリングストップの徹底 ・営業車の目的別使い分け	○	使用量と料金管理

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
廃棄物の削減 エステルバンドや梱包材の再利用推進	・プチプチの端材を緩衝材として活用 ・材料入荷時のミラーマットを別の製品の緩衝材として再利用	○	他の梱包材での活用を検討
梱包レス活動 （梱包方法の見直し）	・出荷時のラップ梱包削減	○	他の製品でも対応可能か検討
歩留りロス削減 （作業手順の見直し） 顧客への提案活動 （材料共通化による歩留り向上）	・端材を活用しやすいようにストック方法を見直し 保管場所と使用部材を明確化 ・いままで活用できなかった化粧端材の使用方法開拓 （意匠・強度をクリアーして製品部材として活用） ・材料共通化による歩留り改善（材質の共通化）	○	量の変動に対応する見直しと仕組みつくり
加工ミスによるロス削減 不具合品の発生源対策	・作業依頼書の見直し	△	材質だけでなく寸法の共通化も検討

水道使用量の削減と汚濁防止 汚濁防止活動 定期点検の実施	・パトロールの実施 ・汚濁防止　　2回/年のパトロール実施 ・設備老朽化によるトラブル対応と維持管理	○	大きな地震や台風などのあとにも臨時パトロールを行う

化学物質の削減 使用量の定期計測 使用工程の問題点抽出と作業改善 （ヘキサンに変わるものを検証） 保管状況の見回り	・化学物質の使用量削減 ・作業基準の見直しによる溶剤使用量削減 ・製品梱包時（汚れ落とし）の原因対策 ・ヘキサンに変わるものを検証 ・小分けしたものの管理状況	△	使用量の変化をとらえ原因追及・対策を素早く行う

環境配慮製品の開発・販売促進 新商品の企画立案・試作販売 販売促進及び共同販売者の開拓 環境配慮製品の販売促進 SNS等での情報発信 web広告の実施	・お客様や関係団体への環境配慮製品の紹介 ・製品開発時の環境配慮実施 ・新商品のPR等 ・ネット販売の促進活動	○	新しい取り組みに積極的に参加する

評価基準：達成率100%　○、90%以上△、90%未満×

Ⅶ. 環境目標とその実績

1. 環境目標と取り組み実績

項　目		単位	基準年度	削減実績					
			2022年	2022年	2023年	2024年	目標値	達成率	評価
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量	kg-CO2	11,143	11,143	10,547	9,678	55,714		
	(二酸化炭素/付加価値)		44.8	44.8	44.8	41.74	40.3	107%	○
廃棄物排出量	廃棄物総排出量	トン	81.62	81.62	104.53	89.14	79.99		
	(排出量/付加価値)		0.470	0.470	0.399	0.353	0.447	133%	○
化学物質	排出量	kg	36.4	36.4	60.4	47.0	35.7	77%	×
排水量	下水量	㎥	730	730	982	1,420	730		
	(排水量/人)		30.4	30.4	39.3	56.8	28.9	54%	×

※購入電力排出係数は日本テクノ㈱H27年度実績　0.358kg-CO2/kWh採用　　※環境目標は基準年度に対して年1%削減
※電気の契約を2019年4月より出光グリーンパワー㈱の排出係数"ゼロ"に変更　　評価基準：100%○,90%△,80%×

2 実績グラフ

Ⅷ. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の 有無
＜水質関係＞ 〇小規模事業所排水指導指針 （昭和60年12月25日埼玉県）	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み 異常なし	無
＜騒音・振動関係＞ 〇騒音規制法 〇振動規制法	→ 2024年12月計測：基準値内 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 → 基準値内	無
＜廃棄物関係＞ 〇廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 → 表示類の確認 マニフェストにより適正に処理 5/15 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	無
＜消防法（危険物）＞ 〇消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり 危険物倉庫の維持管理 異常なし	無
＜化学物質排出把握管理促進法＞	使用量の削減活動 トルエン・キシレン等の管理	無
＜労働安全衛生法＞ ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者（2名） 木工加工用機械作業主任者の選任（3名） 安全衛生勉強会の随時実施	無
＜フロン排出抑制法＞	簡易点検実施中 4回/年の簡易点検実施 異常なし	無

・ 環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟等も同様にありませんでした。

Ⅸ. 代表者による綜合評価

2024年度は、当社においては代表者の変更に伴い、大きく組織を変更する機会となりました。特に大きな点は、小グループ制にして、環境活動と改善活動がリンクするような新たな取り組みです、このグループ制は社員の環境意識と知識向上に大きく寄与していると感じます。特に、各グループによる発表も削減目標達成の視点からさまざまなアイディアが出てきており、各グループの取り組みも把握できるようになり是非今後も続けてほしい取り組みの一つです。是非、続けていただき各項目の削減が全員参加で実施されるよう期待しています。

Ⅹ. 今後の取組

課題としてあげるとしては、各般の取り組みレベルにばらつきがあることや成果の上がらないグループに対するフォローなどがあげられます。次年度は、小グループ制2年目となります。各削減項目の目標が達成できるよう引続き、管理体制の見直しとフォローをお願いします。